

「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」実施要項

富山県教育委員会小中学校課

1 目的

児童が副読本「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」を基に、実際に富山県の自然等に触れたり、観察したりすることで、探究する態度や科学する心を育てる。

2 実施期間

令和5年4月3日（月）～令和6年1月31日（水）

※ 今年度、ためたポイントは、次年度に持ち越しができる。

3 対象

小学校1～6年生

4 概要

「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」に掲載されている施設の見学、観察や実験を行い、その実施回数が20に達した児童に対して、認定証を交付する。

カードの「行ってみよう・やってみよう」に記載の「調査」「観察」「実験」「行ってみよう」「博物館・資料館等」のうち、20以上を達成した児童に認定証を交付する。

- ・「調査」：「調査タイム」の調査等
- ・「観察」：「観察タイム」の観察
- ・「実験」：「実験タイム」の実験等
- ・「行ってみよう」：「行ってみよう」スポットでの見学など
- ・「博物館・資料館等」：自然科学が学べるマップ（p92, 93）
「博物館・資料館等」の見学など

5 実施方法

(1) 総合教育センターHPの「きときととやまっ子学習応援サイト」または「教員応援サイト」から、『ふるさととやまの自然科学ポイントラリーカード』を印刷する。

(2) 「ふるさととやまの自然・科学ものがたり」に掲載されている、見学や観察・実験を行い、ノート（野帳）等に記録する。

※ 記録に当たっては、児童本人が見学や観察・実験している写真や、その様子のスケッチを貼り付け、足跡が分かるようにする。

(3) 児童は、記録したノート（野帳）等を担任に提出し、点検してもらい、「ふるさととやまの自然・科学ポイントラリー」カードの該当欄に日付を記入し、さかな（カニ）の欄に色を塗る。

※ 春休みやゴールデンウィークの期間中、すでに見学や観察・実験を行ったものについても、ノート（野帳）等の記録の提出をもってポイントとして認める。

(4) 児童は、ポイント（実施した数）が20に達したら、カードを担任に提出する。

※ **今年度、獲得したポイントは、次年度に持ち越すことができる。学年をまたいで20ポイントを集めてもよい。現6年生は、昨年度に集めたポイントに加算してもよい。**

(5) 担任は、達成した児童の氏名を「認定証交付児童氏名報告書」（別紙1）にまとめて記載する。校長は期限までに市町村教育委員会へ報告する。

（学校→市町村教育委員会→教育事務所→小中学校課）

※ 富山大学教育学部附属小学校、附属特別支援学校は小中学校課へ、県立特別支援学校は県立学校課へ報告する。

6 その他

富山県総合教育センターHP「きときととやまっ子学習応援サイト」「教員応援サイト」に、『ふるさととやまの自然科学ものがたり』のデジタルブック、活用リーフレット、ノート（野帳）の様式、記載例が掲載しており、学校や家庭からもダウンロードして活用できる。